

(別紙)

評価細目の第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（55項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

A-1 子どもの発達援助

		第三者評価結果
1-(1) 発達援助の基本		
1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a (b) c
1-(1)-②	指導計画に基づく保育実践の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画の見直しを行っている。	a (b) c
コメント		
・指導計画は0～1歳半までは個別、1歳半～6歳まではクラス単位で保育の基本方針に基づき作成されている。		
・行事の日程等については、保護者の意向が考慮されていた。今後は、日程だけではなく、内容についての意向を保護者より聞き取る姿勢が望まれます。		
・指導計画に基づく保育が行われ、クラス担任による指導計画の反省が毎月記載されているが、クラスの運営は個々の保育士に一任されている。園全体で保育の質を上げていくためには、複数の保育士等による保育実践の評価や指導計画の見直し等も考えられる。		
1-(2) 健康管理・食事		
1-(2)-①	登所（保育所）時や保育中の子どもの健康管理については、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施されている。	a (b) c
コメント		
・既往歴や予防接種の状況は『児童記録』に記載しており、関係職員がいつでも閲覧でき、共通認識(アレルギー等)を持たなければならない時は、会議の時に職員に周知している。		
・家庭や園での様子等は連絡帳で保護者と相互に確認している。また、朝の登園時、一人ひとりを視診、触診し、直接保護者から話を聞いて、異常がないか確認している。		
・二歳までは登園前に検温を行い、18ヶ月までは登園時にも検温を行っている。		
・38度以上の発熱の場合は保護者に連絡するなど対応されているが、視診のポイントや体調悪化、ケガへの対応、その場合の保護者への連絡等を園として標準化するためのマニュアルやチェックリストなどの整備が望まれる。		

	第三者評価結果
1-(2)-② 健康診断の結果や子どもの発達発育状況を、保護者に伝達すると共に、職員に周知し、保育に反映させている。	○a・b・c
1-(2)-③ 歯科検診の結果を、保護者に伝達すると共に、職員に周知し、保育に反映させている。	○a・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回(6, 2月)健康診断を実施している。平成19年度より全園児にぎょう虫検査を行い、3歳以上は検尿を行っている。嘱託医との連携が取られ、伝達が必要な場合は、保護者に伝えられている。 ・歯科検診(年1回)フッ素塗布(年2回)を行っている。検診の結果を連絡帳で伝え、家庭での歯磨きや治療等を促し、昼食、おやつ後に歯磨きを行う等、虫歯予防に務めている。 	

	第三者評価結果
1-(2)-④ 食事を楽しむことができる様々な工夫を行っている。	○a・b・c
1-(2)-⑤ 子どもの成長過程における喫食状況等を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	○a・b・c
1-(2)-⑥ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	○a・b・c
1-(2)-⑦ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、家庭や専門医等と連携し、子どもの状況に応じ、適切な対応を行っている。	○a・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年前から食育に取り組み、食育の年間スケジュールを立て行われている。それに合わせ調査当日は、食材の紹介が行われており、実際その日に使用された食材を子どもたちが直接手で触れ、観察していた。子どもたちは食材の名前をよく憶えていた。 ・食事は室内だけではなく、園庭や園外保育に出かけた場所で行ったり、季節や行事にあったメニューを作成している。 ・献立の作成等に関しては、月1回給食委員会議が開かれ、残食や嗜好の状況が確認されている。また、おやつは週3日程、手作りで提供している。 ・園の献立で、人気メニューのレシピの配布を行ったり、サンプルボックスにその日の献立を掲示し、献立や量を保護者に知らせている。 ・アレルギー食に関しては、アレルギー食に子どもの名前を貼り、取り違えないよう配慮されている。 ・乳児の粉ミルクは、それぞれの家庭で使用されている物と同じ種類を準備し、授乳している。 	

1-(3) 保育環境	第三者評価結果
1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる換気、温度、採光等の環境を整備している。	a・ b ・c
1-(3)-② 生活の場に相應しい、人、物、場が相互に関連し合う環境とする取り組みを行っている。	a ・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての部屋が、天井が高く開放的で、窓も多く採光は十分であるが、天井が高いため温度調節に時間がかかるようだ。調査で見学した時は、適温に保たれていたが、温度、湿度の配慮には、各部屋に温湿度計の設置が求められる。 ・換気は1日、1～2回行い、0～1歳児は、24時間空気清浄機を使用している。また、換気扇は終日回している。 ・寝具に使用するゴザは、月1回天日干し後、消毒液で拭き、マットは月1回洗濯している。外の遊具は、週3回定期点検を行い、必要に応じて整備されている。砂場には猫が入らないように、竹酢液を撒き予防している。 ・シャワー設備があり、外遊びの後、必要に応じて使用している。 ・園庭は十分な広さがあり、水遊びができるミニプールや、自転車、砂場には木陰がある等屋外での活動の場が確保されていた。 	

1-(4) 保育内容	第三者評価結果
I-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	○a・b・c
I-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	○a・b・c
I-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる空間、時間、物等の環境が整備されている。	○a・b・c
1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	○a・b・c
1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	○a・b・c
1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	○a・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを注意指導する際には、「ダメ」と言う前に〈一呼吸おいて〉「どうしていけないかったのか」を考えさせる時間を持つようにしている。命に関わる場合や相手の心を傷つけた場合には、叱って指導している。 ・2歳児の指導計画書には、「簡単な身の回りのことは自分ですすんでやろうとする」という目標が上げられており、脱ぎ着しやすい服を持たせるよう指導している。 ・保育士の声ではなく、子どもたちの声が響くよう心がけ、日々の保育を行っており、子どもたちも好きな音楽を聴いたり、話を聞いたり、本を読んだり自由に活動している。 ・近くの運動公園へよく出かけ、四季折々の草花や虫と触れ、それを題材に制作を行っている。 ・園外保育やお誕生日会では、異年齢の子どもたちが手を繋いだり、ゲーム等行い交流している。また、幼年消防訓練に参加している。 ・子ども福祉センター(県の施設)より月1回、3、4名の障害のあるこどもが来園し交流を行っている。また、年1回、施設への訪問も行っている。 ・毎週月曜日、本堂での活動があり、お経を読み、文字に触れる機会が多い為か、年中・長児に文字が読める子どもが多く感じられた。園長の法話では、日常生活の場面を交えた話から、子どもたちに分かり易く、命の大切さや感謝する気持ち等を伝えている。 	

		第三者評価結果
1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a (b) c
1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	(a) b c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵本を用いて、お友達と仲良くすること等を伝えている。 ・子どもは多くの意識や行動様式を大人から学習することから、保育士だけではなく、保護者にも他者を尊重する心を持つ手本になってもらうことが必要であり、そのため、保護者会などの場で、保護者にも他者を尊重するところを持つ手本となってもらえるような話の場をもつ等、共通認識を持つような取組が望まれます。 ・お誕生日順に名簿を作成し、男女の区別はせず、色の選択においても個人の好きな色を選択させ、「男の子だから、女の子だから」という対応はしていない。 		

		第三者評価結果
1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a (b) c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授乳の際は必ず保育士が付き添い、粉ミルクは各家庭で使用している同じ種類の粉ミルクを準備し、授乳に用いている。 ・自宅に近い環境での保育を重視しているとのことであるが、畳とフローリングの境に段差があり、座り始めの乳児や寝返りが出来るようになった乳児への配慮が求められます。 		
1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、乳幼児が安心して生活できるよう、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a (b) c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・降園時間の4時～5時は園庭での遊びが中心とのことであるが、雨天時や5時以降は一部屋に集まっての活動になるため、畳やじゅうたん等寝転ぶことができる環境の整備や一人あそびできる遊具等の改善が求められる。 ・6時以降残っている園児に対しては、夕食に差し支えない程度のおやつを提供している。 		

<p>1-(4)-⑪ 障害児保育のための適切な環境が整備され、障害のある子供への関わりなどが保育計画の中に位置づけられ、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p>	<p>a (b) c</p>
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の意向等を考慮し、通常の保育内容で、子どもの発達状況に合わせて援助を行いながら、複数担任で保育が行われているとのことである。障害のある子どもの発達援助には、その特性に合わせた園での生活の仕方について計画することも重要であると思われる。 ・建物、設備はバリアフリーではないので、積極的な障害児の受け入れは行っていないとのことである。 	

A-2 子育て支援

2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	第三者評価結果
<p>2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。</p>	<p>a (b) c</p>
<p>2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。</p>	<p>(a) b c</p>
<p>2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と、子どもの育ちを共有するための機会を設けている。</p>	<p>a b (c)</p>
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送迎の際、個々に話をしたり、連絡帳を通して情報交換は行っているので、日時を設定しての個人面談は行っていない。希望があれば行うが今のところニーズがないとのことである。 ・保育参観や日常の対話を重視し、懇談会などの話し合いの場は特に設けていないとのことである。今後、子どもたちの発達(育ち)の過程や問題、育児(子育て)の方法などについて、共通の理解を持つために、懇談会実施を検討することも大切である。 	

2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a (b) c
2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a (b) c
<p>コメント</p> <p>・今まで、虐待を受けていると思われる児童がいなかったため、特別な取り組みは行っていないとのことであった。児童虐待の事例は毎年増加し、また新人保育士も加入していることから、児童虐待の兆候を見逃さない工夫や、児童虐待を発見した場合の対応について、マニュアルを整備し、少なくとも、年に1回の職員研修の実施が必要だと思われる。</p>	
2-(2) 一時保育等の子育て支援	
2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a (b) c
<p>コメント</p> <p>・今まで一時保育の受け入れはなく、希望があれば受け入れるが、一時保育のための保育室はないので、通常保育の子どもと一緒に保育を行なうとのことである。一時保育について、地域のニーズを聞き取り、今後の対応策を検討することも大切です。</p>	
2-(2)-② 育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みが行われている。	a (b) c
2-(2)-③ 保育所での育児相談に当たって、関係機関や団体などと連携した取り組みを行っている。	a (b) c
<p>コメント</p> <p>・年1回、市保育会の取り組みの期間(ホットウィーク)園を開放し、保育相談をおこなっているとのことである。園の歴史も長く、保育のノウハウも積み重ねられているので、今後は保育所入所児童だけでなく、地域の子育て家庭を対象にした支援活動を地域が求めていると思います。</p>	

A-3 安全・衛生・事故防止

		第三者評価結果
3-(1) 安全・衛生・事故防止		
3-(1)-① 防災に関するマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。		a (b) c
<p>コメント</p> <p>・火災、地震等の対応方法はあり、火災訓練も毎月1回行われ訓練の後に、子どもたちへの安全教育が行われている。台風時に子どもを預かる場合があり、年に1回は水害などの訓練や対応方法についての、マニュアルの整備が期待されます。</p>		
3-(1)-② 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。		a・b (c)
3-(1)-③ 安全を確保するための施設、設備上の工夫がなされている。		a (b) c
<p>コメント</p> <p>・大きな公園が隣接し、人通りが多いこともあり、不審者侵入を想定した訓練を実施し、現状分析を行うなど、組織的な事例の要因分析を行うことが望まれる。さらに、不審者侵入時の緊急連絡先の一覧、救急処置に関する知識と実践方法、保護者との連絡方法や連絡網等について、マニュアルの整備とすべての職員へのマニュアルの周知も重要である。</p> <p>・死角になりやすい園の3ヵ所に防犯カメラを配置し、24時間態勢で監視を行っており、園外保育へ出かける際は、拡声器や携帯電話を持参し、すぐに連絡が取れるように配慮している。</p>		
3-(1)-④ 衛生管理に関するマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。		a・b (c)
3-(1)-⑤ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。		a・b (c)
<p>コメント</p> <p>・消毒液の使い方等衛生管理や食中毒の防止について配慮されているようである。食中毒は、めったに発生するものではないが、大きな事故につながりかねません。日頃の管理方法をマニュアル化し、定期的な検討会を行なう、さらに万一発生した場合の応急処置やその後の対応について打合せを行なう等、平常時に準備しておくことが大切です。</p>		

	第三者評価結果
3-(1)-⑥ 感染症防止に関するマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	a・b (c)
3-(1)-⑦ 感染症発生時に対応できるマニュアルが整備されると共に、その対応方法が全職員に周知されており、発生状況が保護者、全職員に通知されている。	a・b (c)
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症防止や感染症発生時の対応に関しては、定期的な消毒が行われるなど、マニュアルは整備されてはいないが、必要性は自覚されており、早急な整備が期待されます。 ・感染症発生時には保護者へ「病気の発生」のお知らせを案内板や連絡帳等で知らせている。 	
3-(1)-⑧ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a (b)・c
3-(1)-⑨ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	a・b (c)
3-(1)-⑩ 発生した事故並びに事故につながりそうな事例を全て把握するための組織的な取り組みが行われている。	a (b)・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型遊具に関しては、週3回の定期点検を行い、必要に応じて整備も行われている。今後、大型遊具以外での事故を想定した点検等も期待されます。 ・事故や災害の発生時に対応できるマニュアルは整備されていないが、会議の場で対応方法等は伝えられている。その内容を具体的に文書化し、マニュアルに沿った訓練や研修を定期的に行なうことが、事故や災害の被害を最低限に抑えることへの近道です。 ・病院に受診したケガ等は事故報告書を作成し、過去の教訓を生かす仕組みがとられていた。今後は、保育実施時に発生した事故事例や事故につながりそうな事例の収集を行い、予防方法等を話し合うなど、事故の防止についての取り組みが望まれる。 	